

支給対象

対象施設	対象期間	担当課
<ul style="list-style-type: none">・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園・放課後児童クラブ（公立含む）	令和2年3月2日 （学校の臨時休業開始日）～ 令和2年5月24日 （県立学校の一斉臨時休業終了日）	県こども 政策課 TEL 083-933 -2747
<ul style="list-style-type: none">・乳児院・母子生活支援施設・児童養護施設・児童心理治療施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム	令和2年3月3日 （本県における感染者第1例目の発生日）～ 令和2年6月30日	県こども 家庭課 TEL 083-933 -2731